

受付 番号	種目番号 —	連絡先 045-671-4146	委託担当 こども青少年局 こども施設整備課 星野 電話 045-671-4146
----------	-----------	---------------------	---

設 計 書

- 1 委 託 名 建築基準法第12条に基づく建築物定期点検委託

- 2 履 行 場 所 別紙点検対象建物リスト参照

- 3 履行期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
 又は期限 期限 令和5年3月31日まで

- 4 契約区分 確定契約 概算契約

- 5 その他特約事項 なし

- 6 現場説明 不要
 要 (月 日 時 分、 場所)

- 7 委託概要 建築物を適正に維持保全するため、建築基準法第12条第2項及び建築基準法施行規則第5条の2に基づき、建築物の敷地及び構造について、損傷、腐食その他の劣化状況の点検を実施する。
また建築基準法第12条第4項及び建築基準法施行規則第6条の2に基づき、建築物の建築設備と防火設備について、損傷、腐食その他の劣化状況の点検を実施する。

8 部分払

する (回以内)

しない

部分払の基準

業 務 内 容	履行予定月	数 量	単 位	単 価	金 額

* 単価及び金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額

* 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

委託代金額 ¥ _____ . -

内訳

業 務 価 格 ¥ _____ . -

消費税及び地方消費税相当額 ¥ _____ . -

内訳書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費						
現地調査業務	建築		人・時	円	円	
	設備		人・時	円	円	
	防火設備		人・時	円	円	
報告書作成業務	建築		人・時	円	円	
	設備		人・時	円	円	
	防火設備		人・時	円	円	
諸経費						
諸経費		1	式	円	円	
技術経費						
技術経費		1	式	円	円	
小計					円	
消費税					円	
合計					円	

建築基準法第 12 条に基づく建築物定期点検委託仕様書

1 業務の名称

建築基準法第 12 条に基づく建築物定期点検委託

2 業務の場所

鶴見区尻手一丁目 15 ヨコハマオールパークス第 1 街区 120 号室ほか
(別紙点検対象建物リスト参照)

3 業務期間

契約日から令和 5 年 3 月 31 日 (金) まで

4 業務の目的と内容

本業務は、建築物を適正に維持保全するため、建築基準法第 12 条 2 項及び建築基準法施行規則第 5 条の 2 に基づき、建築物の敷地及び構造について、損傷、腐食その他の劣化状況の点検を実施する。

また建築基準法第 12 条第 4 項及び建築基準法施行規則第 6 条の 2 に基づき、建築物の建築設備と防火設備について、損傷、腐食その他の劣化状況の点検を実施する。

5 業務担当者

本業務は、1 級建築士若しくは 2 級建築士又は建築基準法第 12 条第 4 項に規定する建築設備等検査員のいずれかの資格を有するものが行わなければならない。

6 業務の実施内容

(1) 点検項目、方法及び結果の判定基準

国土交通省告示第 282 号に掲げる項目(損傷、腐敗その他の劣化状況に係るものに限る)に従い点検を実施する。

なお、国土交通省告示第 282 号に基づくほか、「特定建築物定期調査業務基準(2016 年改訂版)」(財団法人日本建築防災協会発行)を参考にする。

点検の実施については、こども青少年局担当者と十分に協議のうえ進めること。

(2) 点検報告確認、保守状況の聴取

施設でその他の点検(※)を行っている場合は、直近の当該点検報告書を確認し、指摘がある場合はその箇所を再確認のうえ、報告書に指摘年月日と共に内容を記入する。

また、施設管理者から不具合等の状況について聴取し、その内容・箇所を確認のうえ、報告書を記入する。

※「建築基準法第 12 条に基づく建築物定期点検」「空調設備点検」、「電気設備点検」、「消防設備点検」等

7 点検結果報告書

点検結果報告書は、棟ごとに以下の構成でまとめ、製本 2 部及び電子データが入ったウイルスチェック済みの光ディスク 1 枚を提出する。

点検結果報告書の作成については、こども青少年局担当者と十分に協議のうえ進めること。

ア 総括表

点検基礎情報、建物基礎情報及び点検結果を一覧できるもの。別紙の様式のとおり。

イ 調査結果表

国土交通省告示第 282 号別記のとおり。(損傷、腐敗その他の劣化状況に係るものに限る)

ウ 是正項目に対する概算修繕費

8 注意事項

ア 受託者は、作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成して、作業開始時間にこども青少年局担当者の承認を受ける。なおあっぷるキッズつるがみねについては、早急に点検を行い緊急で是正が必要な場合には、速やかに報告すること。

イ 点検者は、業務及び作業に適した服装、履物で業務を実施する。

ウ 点検者は、名札又は腕章をつけて業務を行う。

エ 点検に必要な図面及びその他の点検報告書等は貸与する。

オ 点検作業終了後は、作業範囲、貸与資料を現状に復するものとする。

カ 業務実施に当たり疑義を生じた場合、別途協議する。

点検対象建物リスト

施設NO	建物名称			建物概要						防火設備		建築設備					
	施設名	形態	図面	用途	構造	地上階数	地下階数	敷地面積	延べ床面積	所在地	防火戸	防火シャッター	換気設備	換気設備 (中央管理方式)	排気設備	防火ダンパ	非常用照明
1	鶴見ルーナ保育園	複合(1階部分)	有	保育所	RC	10	0	21341.33㎡	668.83㎡	鶴見区尻手一丁目15 ヨコハマオールパークス第1街区120号室	0	2有	無	有	有	有	無
2	ビーンズ保育園	複合(3階部分)	有	保育所	RC	8	1	1,234.32㎡	684.15㎡	鶴見区鶴見中央二丁目23番26号 グレーシアスクエア横浜鶴見	0	4有	無	有	有	有	無
3	ナーサリーつるみ	単館	有	保育所	S	1	0	1,174.72㎡	565.01㎡	鶴見区鶴見中央二丁目10番6号	1	2有	無	有	有	有	無
4	ねむの樹元宮保育園	単館	有	保育所	w	1	0	2,416.32㎡	702.8	鶴見区元宮二丁目5番6号	0	0有	無	有	有	有	無
5	大曽根コスモス保育園	複合(地上1・2階部分)	有	保育所	RC	4	0	10,991.39㎡	393.37㎡	港北区大曽根二丁目32番8号	0	0有	無	有	有	有	無
6	くっくおさんぼ保育園ふとお	単館	有	保育所	S	1	0	1707.68㎡	456.10㎡	港北区大倉山七丁目40番2号	0	0有	無	有	有	有	無
7	ナーサリー横浜ポートサイド	複合(3階部分)	有	保育所	S	29	0	945.26㎡	703.21㎡	神奈川区大野町1番地25 横浜ポートサイドプレイス	4	1有	無	有	有	有	無
8	いずみ東白楽保育園	複合(地下1階・地上1階部分)	有	保育所	RC	5	1	843.45㎡	928.30㎡	神奈川区平川町3番地6	4	0有	無	有	有	無	無
9	あつぷるキッズつるがみね	単館	有	保育所	S	1	0	1,001.48㎡	374.22㎡	旭区鶴ヶ峰本町二丁目30番1号	0	0有	無	有	有	有	無
10	ゆうぼーと保育園	複合(地上)	有	保育所	RC	12	0	30380.06	467.97㎡	都筑区池田	0	0有	無	有	有	無	無

